



第**19**期
事業報告書

2017年10月1日▶2018年9月30日

APAMAN株式会社
銘柄コード：8889

数字でみるAPAMANグループ

売上高
2018年9月期 **416** 億円

営業利益
2018年9月期 **16** 億円

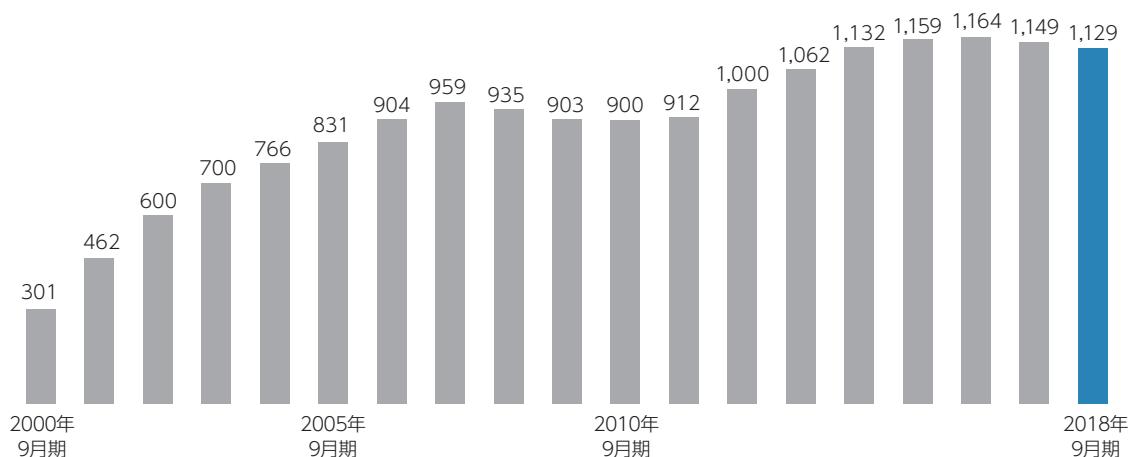
従業員数
2018年9月期 **1,151** 人

1株当たり配当金
2018年9月期 **14** 円

直営店舗数
2018年9月期 **107** 店

管理戸数
2018年9月期 **90,198** 戸

■ 加盟契約店舗数推移(直営店舗数含む)



社長メッセージ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第19期の事業報告書をお届けするに当たり、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）におけるわが国の経済は、製造業の好調な景気を追い風に、長期的には緩やかな回復傾向は継続しております。

しかしながら、米国発の通商問題等から、景況感は悪化しており、世界景気の減速傾向の強まりからも景気の先行き感に対して、不安が見られます。

このような環境の下、当社グループは、テクノロジーを核とした革新的なサービスを提供するグローバル企業を目指し、事業セグメントを「Sharing economy事業」、「Platform事業」及び「Cloud technology事業」に変更いたしました。

「Sharing economy事業」と「Platform事業」に関しては、積極的な先行投資を行い、「Cloud technology事業」に関しては、RPA（Robotic Process Automation）を始めとする先進のシステム開発を実行いたしました。

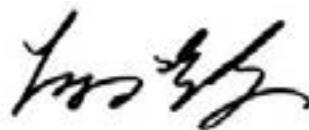
以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高416億82百万円（前期比3.5%増）、営業利益16億26百万円（前期比36.4%減）、経常利益8億81百万円（前期比56.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失10億73百万円（前連結会計年度は13億円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年12月

APAMAN株式会社

代表取締役社長 大村 浩次



社会と共に歩む

■ CSR(企業の社会的責任)に対する考え方

企業の社会貢献が広がれば日本は必ず良くなる

“人がいて社会が成り立ち” “社会があって企業は存在できる”。

したがって、企業は、人や社会に貢献し、人や社会から必要とされる存在でなくてはならないと考えています。

特に、企業の判断基準は、自社の利益だけを考えるのではなく、企業活動そのものが、社会の役に立つことが必要であると思うのです。

また、企業は、利益や、労働の一部を、社会に還元しなくてはならないと考えております。

企業にとって利益はとても大切なものですが、企業の利益と社会の発展とは表裏一体であり、利益の一部を社会へ提供することは、企業の責任であると思うのです。

■ CSR活動事例

少子化対策 出会いサポートセンター



災害支援活動の実施 平成30年7月豪雨の被災者に 住宅無償提供・被災地支援・支援物資提供を実施

アパマンショップグループは、約1,000世帯のみなし仮設住宅を提供させていただきました



事業概況

Sharing economy事業

売上高

13億17百万円

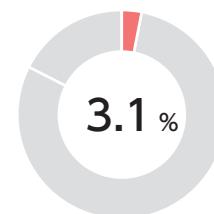
(前期比18.7%増)

営業利益

△ 4億62百万円

(前期28百万円)

売上高構成比



Sharing economy事業は、fabbitブランドによるコワーキングの運営とエコシステムの提供、2018年6月15日に施行された「住宅宿泊事業法」を契機とした民泊運営、weparkブランドによるコインパークやシェアパークの運営、最後にecobikeブランドによるシェアサイクルを全国展開しております。

Platform事業

売上高

333億68百万円

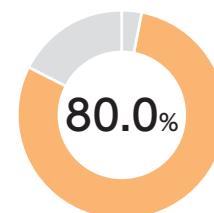
(前期比6.4%増)

営業利益

19億73百万円

(前期比10.3%減)

売上高構成比



Platform事業は、主に、賃貸斡旋、賃貸管理に関連する莫大なデータベースに対して、データマイニングやマーケティングを実施しております。

今後は、AIやRPA (Robotic Process Automation) などをさらに活用し、現業の生産性向上に加え、付帯商品や関連サービスの拡大を推進してまいります。

Cloud technology事業

売上高

73億34百万円

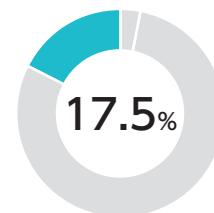
(前期比5.1%増)

営業利益

11億47百万円

(前期比5.8%増)

売上高構成比



Cloud technology事業は、主にFC加盟企業に対して、AI、RPA (Robotic Process Automation)、IoTの商品やサービスを提供いたしました。

APAMANグループの強み

Sharing economy

Platform とTechnology を活用し事業展開

Towards AI.

Platform

オーナー約20万人、入居者約100万人等、
ビッグデータをデータマイニング

Cloud technology

約250名のエンジニア・クリエイター

*Platformの数字はFC加盟企業を含みます

*Cloud technologyの従業員数はグループの合計人数です

財務諸表

単位：百万円

連結損益計算書（要約）

	前期 2016年10月1日～ 2017年9月30日	当期 2017年10月1日～ 2018年9月30日
売上高	40,262	41,682
売上原価	28,455	30,373
売上総利益	11,806	11,309
販売費及び一般管理費	9,249	9,683
営業利益	2,556	1,626
営業外収益	133	41
営業外費用	673	785
経常利益	2,017	881
特別利益	268	283
特別損失	193	357
税金等調整前当期純利益	2,092	807
法人税等	778	1,896
当期純利益又は当期純損失（△）	1,313	△ 1,088
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失（△）	13	△ 15
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	1,300	△ 1,073

単位：百万円

連結貸借対照表（要約）

	前期末 2017年9月30日	当期末 2018年9月30日
資産の部		
流動資産	8,733	15,087
固定資産	34,912	20,457
資産合計	43,646	35,545
負債の部		
流動負債	9,393	10,523
固定負債	28,230	20,474
負債合計	37,623	30,998
純資産の部		
株主資本	5,912	4,443
その他の包括利益累計額	5	0
非支配株主持分	105	103
純資産合計	6,023	4,546
負債純資産合計	43,646	35,545

単位：百万円

連結キャッシュ・フロー計算書（要約）

	前期 2016年10月1日～ 2017年9月30日	当期 2017年10月1日～ 2018年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,664	738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,328	10,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 987	△ 6,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△ 2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 645	4,571
現金及び現金同等物の期首残高	3,840	3,194
現金及び現金同等物の期末残高	3,194	7,766

財務ハイライト

売上高

(単位：百万円)

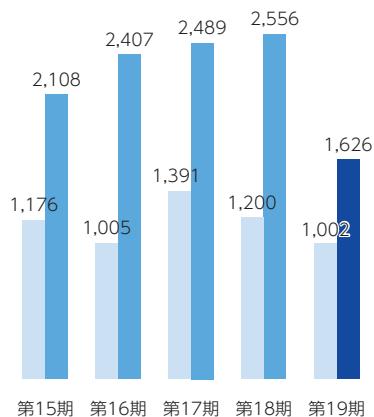
■ 第2四半期 ■ 通期



営業利益

(単位：百万円)

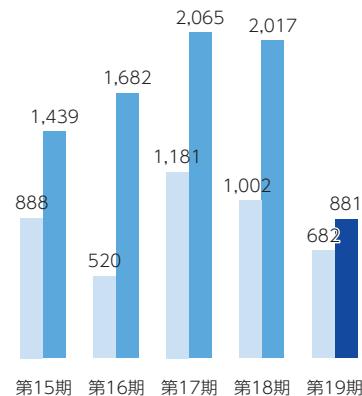
■ 第2四半期 ■ 通期



経常利益

(単位：百万円)

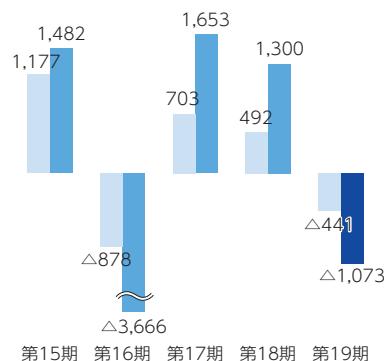
■ 第2四半期 ■ 通期



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位：百万円)

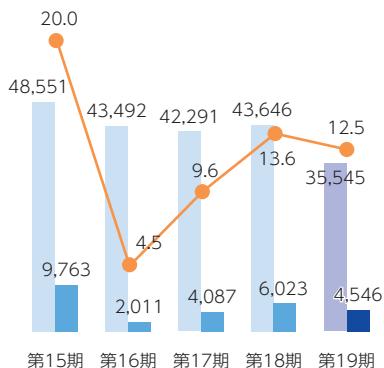
■ 第2四半期 ■ 通期



総資産／純資産／自己資本比率

(単位：百万円、%)

■ 総資産 ■ 純資産 ● 自己資本比率



有利子負債

(単位：百万円)



会社概要 (2018年9月30日現在)



商号 APAMAN株式会社
 本社 東京都千代田区大手町二丁目6番1号
 朝日生命大手町ビル
 TEL. 03-3231-8020
 設立 1999年10月
 資本金 7,983,560,668円
 従業員数 (連結) 1,151名 (単体) 60名
 事業内容(連結) ①Sharing economy事業
 ②Platform事業
 ③Cloud technology事業
 ④その他事業

役員 (2018年9月30日現在)



代表取締役社長 大村浩次 常勤監査役 淵ノ上 邦 晶
 常務取締役 川森敬史 社外監査役 有保 誠
 社外取締役 高橋裕次郎 社外監査役 山田毅志

株主メモ



事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
 定時株主総会 毎年12月中
 基準日 定時株主総会 毎年9月30日
 期末配当 毎年9月30日
 中間配当 毎年3月31日
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社
 郵便物送付先 〒168-0063
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 電話照会先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
 公告の方法 電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
 上場証券取引所 東京証券取引所 (JASDAQスタンダード)

株式の状況 (2018年9月30日現在)

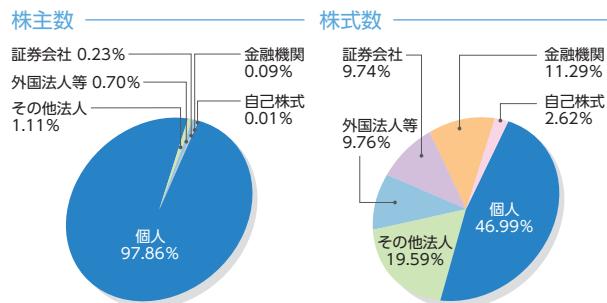


発行可能株式総数 (普通株式) 41,350,000株
 発行済株式の総数 (普通株式) 18,278,060株
 株主数 (普通株式) 8,115名

大株主 (普通株式)	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
大村浩次	4,985,460	28.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	929,800	5.22
三光ソフランホールディングス株式会社	847,890	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	739,800	4.16
野村證券株式会社	712,510	4.00
野村證券株式会社自己振替口	700,000	3.93
株式会社ポエムホールディングス	647,790	3.64
ジャパンペストレスキューシステム株式会社	548,470	3.08
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE	428,600	2.41
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH/PB)	371,400	2.09

(注) 1. 自己株式 (普通株式479,422株) を除く、大株主上位10名を記載いたしております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (普通株式479,422株) を控除して計算しております。

●所有者別株式分布状況 (普通株式)



株式に関する『マイナンバー制度』のご案内



マイナンバー制度(*)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配布し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(*)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)

制度実施の流れ

2016年1月～

マイナンバーの利用開始

税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載

2017年1月～

国の行政機関の間で情報連携を開始

2017年7月～

地方公共団体等も含めた情報連携を開始

マイナンバーの保護措置・利用範囲・ご提供について

- マイナンバーの取扱いには、法律により厳格な保護措置が設けられています。
- マイナンバーの利用範囲は、社会保障・税・災害対策に関する事務に限定されています。
- マイナンバーは、社会保障や税に関する事務に限定して、ご提供をお願いすることができます。

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

主な支払調書

- * 配当金に関する支払調書
- * 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。

証券会社とのお取引がない株主様
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-782-031

ホームページのご案内



当社ホームページ

最新IR、PR情報をご覧いただけます。

<http://www.apamanshop-hd.co.jp/>



賃貸物件の検索サイト

情報満載の物件情報サイトです。

<http://www.apamanshop.com/>



fabbitホームページ

コワーキングスペースやスタートアップ向けイベントをご覧いただけます。

<https://fabbit.co.jp/>



ecobikeホームページ

シェアサイクルのサイトです。

<https://ecobike.co.jp/>



100株未満の株式をお持ちの株主様へ

当社の株式は単元株式数（売買単位）を100株としておりますので、100株に満たない株式（単元未満株式）は市場では売買することはできません。

単元未満株式は当社に対して買増請求（買い増して1単元（100株）にする）および買取請求（売却する）することができますので、そのお手続きについて下記のとおりご案内申し上げます。



株主総会

議決権の
行使ができない



売 買

株式市場での
売買ができない

お手続きの例

買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取よう請求できる制度です。

株主様がご所有の80株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。

買取請求で当社に売却
80株売却

買取代金を受領
80株 × 市場価格

ご所有の株式が
80株の場合

買増請求制度

ご所有の単元未満株式を100株（単元株式）にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。

株主様が20株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

買増請求で当社から購入
20株購入

単元株式に整理
100株

20株
+
80株

買増および買取請求をする際には、お取引先の証券会社等（口座管理機関）にお問い合わせのうえ、お手続きください。

